

証券コード 9973

2020年3月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社 小僧寿し

代表取締役社長 小林 剛

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2020年3月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |       |  |
|---------|-------|--|
| 1. 日    | 時     | 2020年3月26日（木曜日）午前9時  |
| 2. 場    | 所     | 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号<br>T-CATホール1階  |
| 3. 目的事項 | 報告事項  | 1. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査<br>役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    | 第1号議案 | 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計<br>算書類承認の件   |
|         | 第2号議案 | 監査役3名選任の件  |

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kozosushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使  
<https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月25日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

当連結会計期間における我が国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移をしたものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速など世界経済は不確実性を増しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する外食業界におきましても、物流費の増加、海産物の商材の価格上昇や人件費および人材採用費の上昇、消費税増税による消費量の減退などが利益を圧迫する要因となっており、楽観視できない状況が続いております。

このような環境下で、当社は「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化と、デリバリー事業への本格参入を成長戦略の基軸として、消費者のライフスタイルとニーズに即したリブランドの推進、子会社である株式会社デリズ（以下「デリズ」）による宅配事業の推進など、事業再編を進めてまいりました。

持ち帰り寿し事業等におきましては、競争激化に伴う売上高の減退を改善するための取組みを進めており、持ち帰り寿し事業の主力ブランドである「小僧寿し」において、「お寿司」に「からあげ」「天ぷら」「とんかつ」等のデリカ商材を加えた新機軸の店舗へと、リブランドを進めております。その第一段階として、直営店全店へ唐揚げブランドの併設を完了しており、当該直営店の前期比売上高は110%超となっております。また、更なるリブランドとして、「天ぷら」「とんかつ」のデリカ商材の追加併設を実施し、当該リブランド店は前期比200%超の売上高を創出しております。一方で、マーケティングの強化を進め、「小僧寿し」の特徴である、季節折々の商材を使用した「季節限定フェア」や、ハレの日に合わせた「イベントフェア」、集客力の減退する平日営業を中心に、商品クオリティや価格面のメリットを最大限に打ちだした「中トロフェア」や「たっぷりフェア」など、平日限定のプレミアムイベントを実施するなど、1年間通算52回のフェアを実施する「52週マーケティング」を実施し、より多くのお客様にご来店いただける機

会の創出に努めております。

デリバリー事業におきましては、立地環境の問題から収益力が減退した持ち帰り寿し店舗において、デリズのデリバリーブランドを併設した複合店への転換や、「小僧寿し」とのシナジーを活用した、「宅配寿し」の開始など、小僧寿しとのシナジーを活用した事業展開を進めてまいりました。一方で、デリズブランド内で提供する商品のクオリティ向上を図るため、著名なシェフやレストランとコラボレーションを行った商品の販売を実施するなど、商品力強化にも努めております。

以上の通り、上記を中心とした小僧寿しグループの主力事業の再編を進めた結果、当連結会計期間の売上高は58億4百万円（前期比5.2%増加）となりました。しかしながら、上記の施策による増益効果が生じたものの、例年のトレンドと同様、特需要因が減少する7月度、9月度の需要が相対的に減少した点、10月度に生じた記録的な台風の影響により、イベントに合わせた特需が大幅に減退した点、債務超過解消および当連結会計期間以降の事業再編を進めるために実施をいたしました「株式会社小僧寿し 第5回新株予約権」および「株式会社小僧寿し 第6回新株予約権」の発行諸費用などの発生による経費の増加等の問題により、当連結会計期間の営業損失は1億95百万円（前期は5億91百万円の営業損失）、経常損失は2億17百万円（前期は6億7百万円の経常損失）となりました。また、当連結累計期間において、債務整理益59百万円、店舗閉鎖損失引当金の戻入益17百万円、子会社株式譲渡益55百万円、投資有価証券の売却益9百万円など、特別利益として1億42百万円、特別損失として、固定資産の資産除去損11百万円、有形固定資産の減損損失10百万円など、23百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1億16百万円（前期は16億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は、次の通りであります。

#### 【持ち帰り寿し事業等】

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しF C事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を81店舗（前期比27店舗減少）、その他飲食店事業として10店舗（前期比2店舗増加）有しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は、合計91店舗（前期比25店舗減少）となりました。また、「寿しF C事業」におけるフランチャイズ加盟店数は131店舗（前期比4店舗減少）となっております。同セグメントの売上高は40億25百万円

(前期比15.2%減少)、セグメント損失は83百万円(前期は4億61百万円のセグメント損失)となりました。

#### 【デリバリー事業等】

デリバリー事業におきましては、主として連結子会社である株式会社デリズが運営しております。当連結会計期間における同セグメントの売上高は、14億69百万円(前期比201.5%増加)の計上となりました。しかしながら、小僧寿しからの業態転換を実施した店舗の収益改善に一定の期間を要し、セグメント損失は46百万円(前期は60百万円のセグメント損失)となりました。

#### 【介護・福祉事業】

介護・福祉事業につきましては、2019年12月26日付にて、株式会社けあらぶが保有する、介護サポートサービス株式会社の全株式を、東洋商事株式会社に譲渡いたしました。同セグメントの業績は、売上高が3億9百万円、セグメント損失は65百万円となりました。

#### 報告セグメント別の売上状況

(単位：千円)

セグメント別	第51期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)		第52期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比
持ち帰り寿し事業等	4,752,547	86.1%	4,025,535	69.3%
デリバリー事業	487,253	8.8	1,469,219	25.3
介護・福祉事業	277,657	5.0	309,861	5.3
合計	5,517,458	100.0	5,804,616	100.0

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.第51期より株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに伴い、「デリバリー事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額52百万円であり、その主な状況は次の通りであります。

株式会社小僧寿し	店舗の新設・改装等	7百万円
	ソフトウェアの取得	-百万円
株式会社デリーズ	店舗の新設・改装等	36百万円
	ソフトウェアの取得	-百万円

③ 資金調達の状況

- イ. 2019年4月11日に第5回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、当該新株予約権を消却する2019年9月12日迄に、2億円の調達を実施いたしました。
- ロ. 2019年9月27日にA種種類株式を発行し、同日付で、2018年5月9日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込額である4億円を現物出資として、当該A種種類株式との交換を実施し、4億円の調達を実施しました。
- ハ. 2019年9月27日に第6回新株予約権（行使確約条項付）を発行し、払込が完了する2019年12月17日迄に、5億7千万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、連結子会社である株式会社けあらぶが株式の100%を保有しておりました介護サポートサービス株式会社を、2019年12月26日付で東洋商事株式会社に株式譲渡いたしました。

会社名	株式譲渡日	譲渡後の株式保有割合
介護サポートサービス株式会社	2019年12月26日	-



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第49期 (2016年12月期)	第50期 (2017年12月期)	第51期 (2018年12月期)	第52期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高	5,461	5,411	5,517	5,804
経常利益又は経常損失(△)	△73	△358	△607	△217
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△150	△482	△1,678	△116
1株当たり 当期純損失(△)	△5円7銭	△16円22銭	△52円81銭	△2円49銭
総資産	2,010	1,526	1,409	1,408
純資産	755	264	△1,057	9
1株当たり純資産額	25円06銭	8円84銭	△31円88銭	△4円29銭

(注) 1. 第50期の純資産および1株当たり純資産額は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

2. 第52期(当連結会計年度)の概況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東京小僧寿し	10百万円	100.0	お寿司の製造販売・宅配
株式会社デリズ	82百万円	100.0	飲食デリバリーおよび宅配代行事業
株式会社スパイシート ク リ エ イ ト	10百万円	77.17	お寿司の製造販売・宅配・イートイン形式の飲食店の運営
株式会社けあらぶ	12百万円	50.0	介護・福祉施設の運営およびコンサルティング業
KOZO SUSHI AMERICA, INC.	38百米ドル	100.0	フランチャイズ事業

(注) 1. 当社の重要な子会社でありました介護サポートサービス株式会社は、2019年12月26日付で、保有株式の全てを譲渡いたしました。

2. KOZO SUSHI AMERICA, INC.は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より重要な子会社の状況に記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末に債務超過となりました。当連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で、債務超過を解消したものの、当連結会計年度末の純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が必要な状況であります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象または状況を解消するため、以下の政策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、抜本的な資本増強など財務基盤の強化を図ります。

##### ① 「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した店舗を開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

2019年12月期において、小僧寿し直営店全店に唐揚げブランドの併設を完了いたしました。今後、唐揚げブランドのみならず、「天ぷら」「とんかつ」などのデリカ商材を加えた新機軸の店舗へと、リブランドを進めてまいります。

##### ② デリバリー事業の推進

株式会社デリズの運営する宅配事業の店舗展開を中心に、資本業務提携先である株式会社JFLAホールディングスが運営するブランドデリバリー導入、人気レストランおよびシェフとのコラボレーションによるデリバリーブランドの開発を進めてまいります。

##### ③ 本部機能の統合による経費削減

連結子会社を含めた管理機能の統合を目指し、小僧寿しグループ全社の人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、人件費を含む経費の削減に努めてまいります。

##### ④ 財務体質の強化

当社は当連結会計期間において、第5回新株予約権（行使価額修正条項付）および、第6回新株予約権（行使確約条項付）、A種種類株式を発行し、債務超過を解消いたしました。今後においても、株式会社JFLAホールディングスからのご支援を継続して受けつつ、必要に応じて財務体質の強化施策を検討してまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
持ち帰り寿司事業等	持ち帰り寿司等の製造および販売並びにお寿司、弁当の製造および販売に関する加盟者への経営指導と食材の供給
デリバリー事業	飲食デリバリーおよび宅配代行事業
介護・福祉事業	介護・福祉施設等の運営

(注) 介護・福祉事業を主要な事業としておりました介護サポートサービス株式会社は、2019年12月26日付で、保有株式の全てを東洋商事株式会社に譲渡いたしました。

(6) 主要な営業所および工場 (2019年12月31日現在)

本社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社東京小僧寿司	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社デリズ	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目4番17号
株式会社けあらぶ	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社スパイシークリエイト	大阪府大阪市北区錦町4番82号

直営店舗

【持ち帰り寿司店舗】 計81店	栃木県	2店	群馬県	3店	埼玉県	18店
	千葉県	13店	東京都	12店	神奈川県	9店
	福井県	2店	山梨県	12店	長野県	1店
	兵庫県	1店	岡山県	2店	滋賀県	1店
	大阪府	3店	京都府	2店		
	大阪府	3店	京都府	3店	兵庫県	2店
【その他飲食店店舗】 計10店	東京都	2店				
【デリバリー店舗】 計16店	東京都	12店	神奈川県	3店	福岡県	1店

## (7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
持ち帰り寿し事業等	24名 (454名)	増減なし (61名減)
デリバリー事業	21名 (187名)	5名減 (25名増)
全社(共通)	13名 (3名)	2名減 (増減なし)
合計	58名 (644名)	7名減 (36名減)

- (注) 1. 上記使用人数の( )内は、パートタイマーの年間平均雇用人数(1ヶ月170時間換算)を記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている使用人数およびパートタイマー人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 介護・福祉事業に関しましては、2019年12月26日付で保有全株式を譲渡したため、記載対象から除外しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	2名減	47.35歳	12.04年

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

### 連結子会社の主要な借入先および借入残高

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	100,000千円
株式会社商工組合中央金庫	73,727千円
株式会社みずほ銀行	71,360千円
株式会社佐賀銀行	22,265千円
株式会社りそな銀行	19,341千円
株式会社福岡銀行	9,432千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

＜継続企業の前提に関する注記＞

当社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末に債務超過となりました。当連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で、債務超過を解消したものの、当連結会計年度末の純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が必要な状況であります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消するため、連結注記表「継続企業の前提に関する注記」に記載した対応策を講じておりますが、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- |        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 318,707,060株 |
| A種種類株式 | 40,000,000株  |
- ② 発行済株式の総数
- |        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 91,676,765株 |
| A種種類株式 | 40,000,000株 |
- ③ 株主数
- |        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 20,655名 |
| A種種類株式 | 1名      |
- ④ 大株主 普通株式 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARAN CE ACC FOR THIRD PARTY	12,076 <sup>千株</sup>	13.17 <sup>%</sup>
株式会社 J F L Aホールディングス	4,093	4.46
中本勝也	1,374	1.49
楽天証券株式会社	1,088	1.18
一般社団法人 Y S Jアセットマネジメント	1,019	1.11
西本誠治	995	1.08
大山一男	946	1.03
株式会社 ラックランド	677	0.73
M L I S T O C K L O A N	621	0.67
米倉典子	578	0.63

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式 (6,665株) を控除して計算しております。

### ⑤ A種種類株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社 J F L Aホールディングス	40,000 <sup>千株</sup>	100.00 <sup>%</sup>

## (2) 新株予約権等の状況 (2019年12月31日現在)

### 【第4回新株予約権】

2017年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,190個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
119,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり9,500円 (1株あたり95円)
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年4月17日から2023年4月16日まで (ただし、2023年4月16日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日)
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2019年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 剛	株式会社アスラポート 常務取締役 株式会社JFLAホールディングス 取締役 株式会社スパイシークリエイト 代表取締役社長 株式会社デリズ 代表取締役社長
取 締 役	良 本 宜 之	株式会社東京小僧寿し 取締役 株式会社スパイシークリエイト 取締役 株式会社アスラポート 取締役
取 締 役	森 下 將 典	株式会社東京小僧寿し 代表取締役社長 株式会社スパイシークリエイト 取締役 株式会社JFLAホールディングス 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役
取 締 役	山 崎 豊	株式会社スパイシークリエイト 取締役 株式会社デリズ 代表取締役
取 締 役	西 澤 淳	東洋商事株式会社 代表取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 株式会社JFLAホールディングス 取締役
取 締 役	檜 垣 周 作	阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 九州乳業株式会社 代表取締役社長 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社JFLAホールディングス 代表取締役社長 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社TBジャパン 代表取締役社長
取 締 役	吉 田 光 一 郎	東陽監査法人 代表社員 カーネリアン税理士法人 社員
常 勤 監 査 役	尾 崎 富 彦	株式会社東京小僧寿し 監査役 株式会社アスラポート 監査役 株式会社アルテゴ 監査役 株式会社弘乳舎 監査役 株式会社菊家 監査役
監 査 役	村 田 聡	東洋商事株式会社 取締役 盛田株式会社 監査役
監 査 役	齊 藤 隆 光	株式会社JFLAホールディングス 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役



- (注) 1. 西澤淳氏、檜垣周作氏、吉田光一郎氏の3名は、社外取締役であります。  
 2. 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。  
 3. 当期中における取締役の異動は以下の通りであります。

(就任)

- ・2019年3月27日開催の第51期定時株主総会において、山崎豊氏が取締役に選任され、就任しております。
4. 取締役西澤淳氏、取締役檜垣周作氏、監査役村田聡氏、監査役齊藤隆光氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	3百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	1百万円 (1百万円)
合 計	2名 (1名)	3百万円 (1百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額70百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 西澤 淳

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社JFLAホールディングスの取締役、東洋商事株式会社の代表取締役、小林産業株式会社の代表取締役、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の取締役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。また、当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

##### ② 取締役 檜垣 周作

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社JFLAホールディングスの代表取締役社長、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、株式会社アスラポートの代表取締役社長、九州乳業株式会社の代表取締役社長、株式会社弘乳舎の代表取締役会長、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の代表取締役社長、株式会社菊家の代表取締役会長、株式会社アルテゴの代表取締役を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回のうち8回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

③ 取締役 吉田 光一郎

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回のうち11回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

④ 監査役 尾崎 富彦

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社東京小僧寿しの監査役、株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役及び株式会社菊家の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に、広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑤ 監査役 村田 聡

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東洋商事株式会社の取締役、盛田株式会社の監査役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑥ 監査役 齊藤 隆光

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係株式会社JFLAホールディングスの取締役、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の監査役を兼務しております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アリア

### ② 報酬等の額

	監査法人アリア
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

### ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社および当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております。

ロ. 当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

### ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ. 大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
  - ロ. 経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
  - ロ. 子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

- . 役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。
  - ハ. 全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。
  - . 監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとしします。
  - ハ. 常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。
  - ニ. 監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ. 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。
  - . 財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

(7) **会社の支配に関する基本方針**  
該当事項はありません。

---

注記 1. 千円単位および百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 売上等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>726,804</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>934,015</b>
現金及び預金	247,125	買掛金	356,319
売掛金	288,538	短期借入金	22,742
商品	80,956	一年内返済予定の長期借入金	133,219
未収入金	35,907	未払金	272,623
その他	103,502	未払法人税等	32,343
貸倒引当金	△29,226	預り金	77,039
<b>固 定 資 産</b>	<b>682,005</b>	その他	39,727
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>91,945</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>465,592</b>
建物及び構築物	68,733	社債	2,253
機械装置及び運搬具	314	長期借入金	144,553
工具、器具及び備品	17,491	リース債務	5,449
リース資産	5,406	繰延税金負債	2,333
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,438</b>	資産除去債務	241,977
ソフトウェア	3,271	その他	69,024
その他	167	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,399,607</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>586,621</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,110	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,451</b>
敷金及び保証金	471,944	資本金	3,357,966
破産債権等に準ずる債権	226,698	資本剰余金	2,466,675
その他	128,726	利益剰余金	△5,809,764
貸倒引当金	△241,858	自己株式	△7,426
		その他の包括利益 累計額	△271
		為替換算調整勘定	△271
		新株予約権	2,023
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,203</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,408,810</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,408,810</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,804,616
売 上 原 価		2,498,765
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,305,850</b>
販売費及び一般管理費		3,501,840
<b>営 業 損 失</b>		<b>△195,989</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	596	
受 取 賃 貸 料	94,248	
そ の 他	28,577	123,423
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	12,201	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	84,218	
そ の 他	48,055	144,476
<b>経 常 損 失</b>		<b>△217,043</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	9,950	
子会社株式譲渡益	55,173	
債務整理益	59,187	
店舗閉鎖損失引当金戻入益	17,986	142,298
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除却損	11,126	
減 損 損 失	10,389	
そ の 他	2,120	23,637
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>△98,382</b>
法人税、住民税及び事業税		18,803
法人税等調整額		△244
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△116,941</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		—
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>△116,941</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2019年1月1日 期首残高	2,769,338	1,878,047	△5,699,703	△7,426	△1,059,744
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	-	-	△116,941	-	△116,941
連結範囲の変動による剰余金の増加	-	-	6,880	-	6,880
自己株式の取得	-	-	-	-	-
新株予約権行使による株式の発行	388,628	388,628	-	-	777,256
転換社債の転換による株式の発行	200,000	200,000	-	-	400,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変動額合計	588,628	588,628	△110,061	-	1,067,195
2019年12月31日 期末残高	3,357,966	2,466,675	△5,809,764	△7,426	7,451

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2019年1月1日 期 首 残 高	-	-	1,842	-	△1,057,901
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当 期 純 損 失 ( △ )	-	-	-	-	△116,941
連結範囲の変動による剰 余 金 の 増 加	-	-	-	-	6,880
自己株式の取得	-	-	-	-	-
新株予約権行使による株 式 の 発 行	-	-	-	-	777,256
転換社債の転換による株 式 の 発 行	-	-	-	-	400,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△271	△271	180	-	△90
連結会計年度中の変 動 額 合 計	△271	△271	180	-	1,067,105
2019年12月31日 期 末 残 高	△271	△271	2,023	-	9,203

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末に債務超過となりました。当連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で、債務超過を解消しましたものの、当連結会計年度末の純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が必要な状況であります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象または状況を解消するため、以下の政策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、抜本的な資本増強など財務基盤の強化を図ります。

#### ① 「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した店舗を開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

2019年12月期において、小僧寿し直営店全店に唐揚げブランドの併設を完了いたしました。今後、唐揚げブランドのみならず、「天ぷら」「とんかつ」などのデリカ商材を加えた新機軸の店舗へと、リブランドを進めてまいります。

#### ② デリバリー事業の推進

株式会社デリズの畝委する宅配事業の店舗展開を中心に、資本業務提携先である株式会社JFLAホールディングスが運営するブランドデリバリー導入、人気レストランおよびシェフとのコラボレーションによるデリバリーブランドの開発を進めてまいります。

#### ③ 本部機能の統合による経費削減

連結子会社を含めた管理機能の統合を目指し、小僧寿しグループ全社の人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、人件費を含む経費の削減に努めてまいります。

#### ④ 財務体質の強化

当社は当連結会計年度において、第5回新株予約権（行使価額修正条項付）および、第6回新株予約権（行使確約条項付）、A種種類株式を発行し、債務超過を解消いたしましたものの、純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が急務であります。当社グループではこの状況を早期に解消すべ

く、株式会社JFLAホールディングスからのご支援を継続して受けつつ、抜本的な資本増強などの財務体質の強化策を検討してまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策は実地途上にあり、当連結会計年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

5社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社東京小僧寿し  
株式会社スパイシークリエイト  
株式会社けあらぶ  
株式会社デリズ  
KOZO SUSHI AMERICA, INC.

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

ハ. 連結の範囲の変更

KOZO SUSHI AMERICA, INC.は、重要性が増したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めております。介護サポートサービス株式会社は、保有株式を譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社けあらぶの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社である株式会社デリズの決算日は2月29日であります。連結計算書類の作成にあたっては、11月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,293,288千円



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株、式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式 (注1)	33,246,765	58,430,000	-	91,676,765
A種種類株式 (注2)	-	40,000,000	-	40,000,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2. A種種類株式の発行済株式の増加40,000,000株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,665	-	-	6,665

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 119,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	247,125	247,125	—
(2) 売掛金	288,538	288,538	—
(3) 未収入金	35,907	35,907	—
(4) 敷金及び保証金	471,944	463,949	△7,994
(5) 破産債権等に準ずる債権	226,698	226,698	—
(6) その他	15,159	15,159	—
貸倒引当金	△241,858	△241,858	—
	—	—	—
資産計	1,043,516	1,035,521	△7,994
(1) 買掛金	356,319	356,319	—
(2) 短期借入金	22,742	22,742	—
(3) 未払金	272,623	272,623	—
(4) 未払法人税等	32,343	32,343	—
(5) 長期借入金（※）	277,772	262,438	△15,333
負債計	961,802	946,468	△15,333

（※）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値

(5) 破産債権等に準ずる債権 (6) その他

これらの時価は、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前連結会計年度 (2018年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (2019年12月31日) (千円)
投資有価証券（非上場株式） ※	7,232	1,110

※ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △4円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △2円49銭 |

## 7. 企業結合等関係

### 事業分離

#### 1. 企業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

東洋商事株式会社

(2) 分離した事業の内容

介護施設（サービス付高齢者向け住宅）の運営事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、2016年9月に介護・福祉事業に参入いたしました  
が、2019年8月30日に公表した中期経営計画の重点事業である「持ち  
帰り寿し事業」と「デリバリー事業」に経営資源を集中するため、業務  
用総合食品商社及び病院食や介護食の卸売を手掛ける東洋商事株式会  
社へ全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2019年12月26日（みなし譲渡日：2019年12月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする企業譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式譲渡益 55,173千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内  
訳

流動資産	67,094千円
固定資産	24,359
資産合計	<u>91,453</u>

流動負債	32,955千円
固定負債	113,672
負債合計	<u>146,627</u>

(3) 会計処理

当該株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「子会社株式譲渡  
益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
介護・福祉事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る  
損益の概算額

売上高	309,861千円
営業損失	63,681

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>375,648</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>458,868</b>
現金及び預金	104,653	買掛金	301,682
売掛金	199,017	未払金	104,331
商 品	14,113	未払法人税等	14,166
未収入金	28,958	その他	38,688
その他	47,907	<b>固 定 負 債</b>	<b>539,003</b>
貸倒引当金	△19,002	繰延税金負債	263
<b>固 定 資 産</b>	<b>456,816</b>	関係会社事業損失引当金	314,273
<b>有形固定資産</b>	<b>11,707</b>	資産除去債務	176,916
建物附属設備	3,321	その他	47,550
構築物	6,327	<b>負 債 合 計</b>	<b>997,872</b>
機械及び装置	314	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	1,742	株 主 資 本	△167,430
<b>投資その他の資産</b>	<b>445,109</b>	資 本 金	3,357,966
投資有価証券	1,110	資 本 剰 余 金	2,466,675
関係会社株式	6,072	資 本 準 備 金	2,254,081
敷金及び保証金	327,927	その他資本剰余金	212,594
破産債権等に準ずる債権	3,417,218	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△5,984,646</b>
その他	116,950	その他利益剰余金	△5,984,646
貸倒引当金	△3,424,168	繰越利益剰余金	△5,984,646
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,426</b>
		新 株 予 約 権	2,023
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△165,407</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>832,464</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>832,464</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,429,368
売 上 原 価		2,033,531
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>395,836</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		301,160
<b>営 業 利 益</b>		<b>94,676</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	515	
受 取 賃 貸 料	64,291	
そ の 他	15,182	79,989
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	2,026	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	47,502	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	285,988	
そ の 他	25,454	360,971
<b>経 常 損 失</b>		<b>△186,305</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,950	
債 務 整 理 益	59,187	69,137
<b>特 別 損 失</b>		
減 損 損 失	6,214	
固 定 資 産 除 却 損	173	6,388
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>△123,556</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,243
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△126,799</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2019年1月1日 期 首 残 高	2,769,338	1,665,453	212,594	1,878,048	△5,857,846	△5,857,846
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当期純損失(△)	-	-	-	-	△126,799	△126,799
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
新株予約権行使による 株式の発行	388,628	388,628	-	388,628	-	-
転換社債の転換による 株式の発行	200,000	200,000	-	200,000	-	-
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	588,628	588,628	-	588,628	△126,799	△126,799
2019年12月31日 期 末 残 高	3,357,966	2,254,081	212,594	2,466,675	△5,984,646	△5,984,646

	株 主 資 本		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計 合		
2019年1月1日 期 首 残 高	△7,426	△1,217,887	1,842	△1,216,044
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当期純損失 (△)	-	△126,799	-	△126,799
自己株式の取得	-	-	-	-
新株予約権行使による 株式の発行	-	777,256	-	777,256
転換社債の転換による 株式の発行	-	400,000	-	400,000
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額 (純 額)	-	-	180	180
事業年度中の変動額合計	-	1,050,456	180	1,050,637
2019年12月31日 期 末 残 高	△7,426	△167,430	2,023	△165,407

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社では、継続した重要な当期純損失を計上しており、前事業年度に債務超過となりました。当事業年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等を実施しましたが、債務超過は解消しておらず、抜本的な資本増強が必要な状況であります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、当社の収益構造を抜本的に改革していくとともに、抜本的な資本増強など財務基盤の強化を図ります。

当該改善施策につきましては、「連結注記表 ①継続企業の前提に関する注記」に記載する1) 「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト、③本部機能の統合による経費削減、及び④財務体質の強化をご参照下さい。

また、当該各施策は実施途上にあり、当事業年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額  
については収益性の低下に基づく簿価を  
切下げる方法）

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について  
は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

イ. 建物附属設備 3～15年

ロ. 工具、器具及び備品 3～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

#### ③ 長期前払費用 定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一  
般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回  
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上  
しております。

#### ② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係  
会社に対する投資を超えて当社が負担す  
ることとなる損失見込額を計上しており  
ます。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,186,608千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	267千円
長期金銭債権	3,197,506千円
短期金銭債務	8,850千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	1,325,837千円
営業取引以外の取引高	148,586千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,665	-	-	6,665

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、貸倒引当金、繰越欠損金などであり全額評価性引当額を控除しており貸借対照表計上はゼロとなっております。繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主等	株式会社JFLAホールディングス (注) 2	被所有(直接) 4.46	食材の購入	食材の仕入等	268,220	買掛金	39,929
			社債の発行	社債の発行	—	転換社債型新株予約権付社債	400,000
			資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	170,000
法人主要 株主等	EVO FUND (注) 3	被所有(直接) 13.17	新株の発行	新株の発行 (新株予約権の行使)	577,200	新株予約権	—
法人主要 株主等 の子会社	東洋商事株式会社 (注) 4	被所有(直接) —	食材の購入	食材の購入	775,999	買掛金	118,474
			運搬費の支払	運搬費の支払	112,665	未払金	18,547
			商品の販売	商品の販売	183,094	売掛金	24,967

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 株式会社JFLAホールディングスは2019年8月に主要株主でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合については2019年12月31日時点の割合を記載しております。なお、第6回新株予約権発行及びA種種類株式発行に伴い、転換社債型新株予約権付社債は現物出資を受け消滅しており、短期借入金は全額返済しており、2019年12月末時点の残高はございません。
3. EVO FUNDは2019年8月に主要株主となったため、関連当事者となっております。そのため取引金額については関連当事者となった日以降の期間の金額を、期末残高については2019年12月31日時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合については2019年12月31日時点の割合を記載しております。
4. 東洋商事株式会社は2019年8月に主要株主の子会社でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

## (2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社東京 小僧寿し	所有(直接) 100.0	食材の供給 役員の兼任	食材の供給 ロイヤリティの受取	1,235,954 72,052	破産債権等に準 ずる債権(注) 2	2,705,041
	株式会社デ リズ	所有(直接) 100.0	資金の貸付	資金の貸付	125,300	破産債権等に準 ずる債権(注) 3	314,417
	株式会社 スパイシー クリエイト	所有(直接) 77.1	資金の貸付 食材の供給 役員の兼任	食材の供給等 資金の貸付	14,998 26,800	破産債権等に準 ずる債権(注) 4	138,366
	株式会社 けあらぶ	所有(直接) 50.0	資金の貸付	資金の貸付	-	破産債権等に準 ずる債権(注) 5	39,680
	介護サポート サービス 株式会社 (注) 6	所有(直接) -	資金の貸付	資金の貸付 債権放棄	75,700 141,188	長期貸付金	110,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 株式会社東京小僧寿しへの期末債権残高に対し2,705,041千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 株式会社デリズへの期末債権残高に対し314,417千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 株式会社スパイシークリエイトへの期末債権残高に対し、138,366千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 株式会社けあらぶへの期末債権残高に対し、39,680千円の貸倒引当金を計上しております。
6. 介護サポートサービス株式会社は2019年12月に子会社でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合については2019年12月31日時点の割合を記載しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △6円19銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △2円70銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し前連結会計年度末に債務超過となったが、当連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で、債務超過を解消したものの、当連結会計年度末の純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が必要な状況である。当該状況に対する対応策は、当該注記に記載されているが、現時点において、資本増強策が未確定である。

従って、当監査法人は、経営者が進めている対応策についての監査証拠等、継続企業の前提として連結計算書類を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、連結計算書類に対して意見を表明しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2019年1月1日から2019年12月31日までの第5 2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な当期純損失を計上し前事業年度末に債務超過となった。当事業年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等を実施したが、債務超過は解消しておらず、抜本的な資本増強が必要な状況である。当該状況に対する対応策は、当該注記に記載されているが、現時点において、資本増強策が未確定である。

従って、当監査法人は、経営者が進めている対応策についての監査証拠等、継続企業の前提として計算書類及びその附属明細書を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類及びその附属明細書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、計算書類及びその附属明細書に対して意見を表明しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの計算書類及びその附属明細書に対する意見が表明されなかったため、現時点では会計に関する部分の意見表明を差し控えます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの計算書類及びその附属明細書に対する意見が表明されなかったため、現時点では会計に関する部分の意見表明を差し控えます。

2020年2月28日

株式会社小僧寿し 監査役会

常勤社外監査役	尾	崎	富	彦	㊟
社外監査役	齊	藤	隆	光	㊟
社外監査役	村	田		聡	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類承認の件

当社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末に債務超過となりました。当連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で、債務超過を解消しましたものの、当連結会計年度末の純資産は9百万円と脆弱であり、抜本的な資本増強が必要な状況であります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況に対する対応策は、継続企業の前提に関する注記に記載されているが、現時点において、資本増強策が未確定である。

そのため、会計監査人は、経営者が進めている対応策についての監査証拠等、継続企業の前提として連結計算書類を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、計算書類に対して意見を表明しないとしております。

そこで、会社法第438条第2項の規定により、第52期計算書類について、株主様のご承認をお願いするものであります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	お ぎき とみ ひこ 尾 崎 富 彦 (1964年5月2日)	1989年4月(株)ダイエー入社 2003年12月(株)フォルクス(現(株)アークミール)入社 2007年4月(株)アスラポート・ダイニング入社 2007年8月(株)とり鉄(現(株)アスラポート) 監査役(現任) 2008年8月(株)アスラポート・ダイニング 社長室長 2011年4月 同社経営企画部長 2013年4月 同社ビジネスソリューション部長 2014年6月(株)プライム・リンク 監査役 2015年4月(株)アスラポート・ダイニング 法務総務部長(現任) 2016年3月 当社 監査役(現任) 2016年3月(株)茶月東日本 監査役 2016年3月(株)東京小僧寿し 監査役(現任) 2016年11月(株)ドリームコーポレーション(現(株)アルテゴ) 監査役(現任) 2017年6月(株)弘乳舎 監査役(現任) 2017年10月(株)菊家 監査役(現任) 2018年5月(株)十徳 監査役(現任) 2018年6月 T B ジャパン 監査役(現任) 2018年11月平戸屋 監査役(現任)	一株
2	むら た さとし 村 田 聡 (1959年1月6日)	1984年3月(株)西武百貨店 入社 1986年4月(株)エルビス 入社 2003年9月 東洋商事(株) 入社 2006年11月同社 取締役経理部長 2010年3月 同社 取締役管理本部長(現任) 2012年12月小林産業(株) 監査役(現任) 2016年3月 当社監査役(現任) 2018年9月 盛田(株) 監査役(現任) 2018年9月(株)アルカン 監査役(現任) 2019年7月 アンキッキ共栄(株) 監査役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	さいとうりゅうこう 齊藤隆光 (1973年8月31日)	2002年1月 国際キャピタル(株) 入社 2008年5月 阪神酒販(株)入社 2009年1月 レゾナンスダイニング(株) (現(株)アスラポート) 代表取締役 2015年6月 茨城乳業(株) 監査役 (現任) 2015年6月 (株)ドリームコーポレーション (現(株)アルテゴ) 取締役 (現任) 2016年3月 当社 監査役 (現任) 2016年6月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役 (現任) 2016年6月 (株)弘乳舎 代表取締役 (現任) 2016年6月 (株)フルッタフルッタ 取締役 2016年6月 九州乳業(株) 取締役 (現任) 2017年4月 (株)スティルフーズ 監査役 (現任) 2017年8月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役 2018年5月 (株)十徳 取締役 (現任) 2018年6月 (株)TBジャパン 取締役 (現任) 2018年8月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株) 監査役 (現任) 2018年12月(株)TOMONI ゆめ牧舎 代表取締役 (現任) 2019年6月 (株)フジタコーポレーション 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について
- (1) 尾崎富彦氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、外食・小売業界での豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 村田聡、齊藤隆光 両氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、選任頂いた場合は、村田聡、齊藤隆光 両氏は、独立役員として届け出る予定です。
4. 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏は社外監査役に就任し、その就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって、4年であります。
5. 当社は3氏が原案どおり選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号  
T-CATホール1階



交通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅 1a出口より直結  
地下鉄日比谷線人形町駅 A1出口より徒歩約5分